

Instagram 徳島市ふるさと納税公式アカウント運用ポリシー

令3年2月5日
徳島市企画政策課

徳島市企画政策課では Instagram（インスタグラム）を通じた情報発信を行うにあたり、次のとおり徳島市ふるさと納税公式アカウントの運用ポリシーを定めます。本アカウントのご利用にあたっては、運用ポリシーに合意のうえ、ご利用ください。

1 アカウント情報

- (1) アカウント名：徳島市ふるさと納税
- (2) アカウント URL：https://www.instagram.com/tokushimacity_furusatotax

2 情報発信の目的

Instagram を広報媒体の一つと位置づけ、徳島市ふるさと納税についての情報を広く発信することで、徳島市に興味を持っていただくことを目的に、本アカウントを開設しています。

3 情報発信の内容

徳島市ふるさと納税最新情報など

4 アカウント運営主体

徳島市企画政策課

5 管理者及び担当者

- (1) 管理者：徳島市企画政策課長
- (2) 担当者：徳島市企画政策課職員

6 対応時間

原則として平日の午前8時30分から午後5時までに、担当者が不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じ投稿することがあります。

7 投稿やコメントへの返信等

- (1) 投稿した内容等に対して、返信及びダイレクトメッセージ等の手段により表明された意見・反応等については、原則として、返信しません。ただし、管理者の判断で、業務上必要があると認める場合は返信することがあります。

- (2) 他の利用者をフォローしません。ただし、管理者の判断で、業務上必要があると認める場合はフォローすることがあります。

8 禁止行為

利用者が本アカウントにコメントを投稿するにあたり、以下のような内容の投稿を禁じます。利用者の投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (2) 徳島市又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるおそれのある内容
- (3) 徳島市又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するおそれのある内容
- (4) 他の利用者又は第三者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるおそれのある内容
- (7) 違法行為又は違法行為をあおるおそれのある内容
- (8) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある内容
- (9) 単なる噂又は噂を助長させるおそれのある内容
- (10) その他法令や公序良俗に反するおそれのある内容
- (11) 本アカウントの趣旨に関係のない内容
- (12) Instagram が定める利用規約に反する内容
- (13) その他アカウント運営主体が不適切と判断した内容

9 著作権

- (1) 本アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、徳島市又は徳島市に情報提供いただいている提供元に帰属します。
- (2) 本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

10 個人情報の取扱い

本アカウントで取得した個人情報については、徳島市個人情報保護条例に基づいて、適切に管理いたします。

11 免責事項

- (1) 徳島市は、本アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性については細心の注意を払っていますが、それを保証するものではありません。

- (2) 徳島市は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切責任を負いません。
- (3) 徳島市は、利用者により投稿（コメント、写真等）されたコンテンツについて一切責任を負いません。
- (4) 徳島市は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合でも一切責任を負いません。
- (5) 徳島市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は中止をする場合があります。

12 お問い合わせ

徳島市企画政策課

電 話：088-621-5085

FAX：088-624-0164

メールアドレス：furusato@city-tokushima.i-tokushima.jp

以 上